

番 号 : 141049

国 名 : アフガニスタン

担当部署 : 農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム

案件名 : 稲作振興支援プロジェクト (稲研究/サブプロジェクトリーダー)

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 稲研究/サブプロジェクトリーダー

(2) 格 付 : 2号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2015年1月下旬から2016年6月中旬まで

(2) 業務M/M : 国内 7.55M/M、現地 4.73M/M、合計 12.28M/M

(3) 業務日数 : 準備 第1次派遣 第2次派遣 第3次派遣 国内業務

5 47 42 53 146

(第1次派遣～第2次派遣はイラン、第3次派遣はイラン及びナイジェリアにて業務実施を予定)

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 12月24日(12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ
も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等 :

①類似業務^注の経験 35点

②対象国又は同類似地域での業務経験 25点

③語学力 15点

④その他学位、資格等 5点

(計100点)

類似業務	稲研究/農業普及にかかる各種業務
対象国/類似地域	アフガニスタン・イラン/全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

アフガニスタンの安定的な社会復興・開発を進める上で、国民(約3,000万人)の約80%が従事する農業の発展は最も重要な課題の一つである。しかし、20年以上に及ぶ内戦による混乱の結果、灌漑施設をはじめとした基本的な農業インフラの損壊(灌漑率：農地面積の5.8%(2007年：世銀))や農業技術開発の停滞、行政による農家への普及支援体制の崩壊、違法な麻薬取引につながる芥子栽培に偏重した作付け等、同国の農業は健全な成長を失い、生産量・品質ともに低下の一途をたどっている。さらに、近年の気候変動の影響から頻発する干ばつや散発する大洪水、復興とともに増加し続ける人口(人口増加率2.47%：世銀資料)は、食料自給率の不安定化を助長し、主要穀物においても輸入に依存する状況となっている。

アフガニスタンにおいて、コメはコムギ(生産量約500万トン)に次ぐ第二の主要穀物であり、コムギを含む年間穀物生産の約10%程度にあたる46.9万トン(Afghanistan Statistical Year Book 2009-2010)を国内で生産しているが、同国における需要量を満たしておらず、周辺国から年間5万トン~10万トン(外貨高：1,500万USD~2,000万USD(Afghanistan Statistical Year Book 2009-2010))を輸入している。また、人口増加から推定されるコメの需給ギャップはますます拡大し、2020年には28万tの輸入が必要とされると推計されている。しかしながら、コムギと比べ行政による稲作農家への支援体制や国際社会からの支援は少なく、また現状の技術開発・普及体制は極めて脆弱である。

このような背景の下、アフガニスタン政府はコメ生産量増加を通じた食料安全保障達成への貢献と国産米の品質向上を目的とし、我が国へ技術協力を要請した。同要請に基づき、我が国は2007年9月から2011年3月までの3年半、同国主要稲作地域の一県であるナンガルハール県を対象に、「ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト(RIP)」を実施し、同国におけるコメ生産性向上の可能性と方策を示した。

RIPによる成果を受け、アフガニスタン政府は稲作振興に必要となる上流(政策レベル)から下流(市場・流通も含めた生産供給レベル)までを含めた一連の支援を我が国に要請した。これを受け、JICAはRIPモデルを更に発展させ、他主要稲作地域へ改良稲作技術が普及することを目的とし、アフガニスタン農業灌漑牧畜省(以下「MAIL」)をカウンターパート(C/P)機関とし、2011年5月から2016年5月までの5年間、「稲作振興支援プロジェクト」(以下「プロジェクト」)を実施している。現在は治安の問題によりアフガニスタンへの立ち入りが制限されていることから、プロジェクトの専門家(「チーフアドバイザー」「農業普及／業務調整2」「稲研究」の3名の専門家)はアフガニスタン国外(本邦、イラン等)において遠隔でプロジェクト運営を行っている。

本専門家は、「稲研究」専門家の後任として、RIP成果に基づきプロジェクトで対象とする各州の環境特性および市場ニーズに適合する改良稲作技術を、各州の試験研究所研究員が試験研究・技術開発できるよう、アフガニスタン国内／イラン第三国研修及びナイジェリアでの技術交換を通じて指導し、最終的には普及と連携したアフガニスタンにおける稲作研究開発が体系化することを目的とする。また、「チーフアドバイザー」専門家は別途実施中の技術協力プロジェクト「農業灌漑牧畜省組織体制強化プロジェクト」との兼務であることから、本専門家は「サブプロジェクトリーダー」としてプロジェクト全体の運営管理を支援する。

7. 業務の内容

本コンサルタントは、他のプロジェクト専門家と協働し、稲に関する各種研究の実施支援及び対象地域における稲研究者、普及員、農家に対する研修実施を支援する。また、サブプロジェクトリーダーとしてチーフアドバイザーが行うプロジェクト運営にかかる業務を支援する。なお、現地派遣については安全管理上、アフガニスタンへの立ち入りが制限されているため、本業務における現地派遣は第三国(イラン及びナイジェリア)で行うこととしている。今後、安全対策措置が変更され、アフガニスタンへの立ち入りが可能となった場合は、本業務のTOR及びM/Mを見直したうえで、契約変更を行い、アフガニスタンでの現地作業を行うこととする。

具体的担当事項は次の通りとする。

(1) 国内準備期間（2015年1月下旬）

- ア プロジェクト関連資料及びアフガニスタンの稲作にかかる情報を収集し、内容を把握する。
- イ プロジェクトと連絡・調整のうえ、国内及びイランにおける業務内容を整理する。
- ウ 現地業務工程表（案）を含む全体工程にかかるワークプラン（和文・英文）を作成し、JICA農村開発部へ提出・報告を行う。
- エ イランで実施する第三国研修の事前準備状況について確認する。

(2) 第1次現地派遣期間（イラン：2015年1月下旬～3月中旬）

- ア 現地業務開始時にJICAイラン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。
- イ 第三国研修の実施機関である農業省(AREEO)及びハラズ農業普及技術開発センター(HETDC)に対してイランでの業務計画を説明する。
- ウ HETDCにおいて第三国研修実施に必要な各種準備（資機材や圃場の準備、講師との事前打ち合わせ、車輛等の手配状況の確認等）を行う。
- エ 第三国研修（第1回）において講義・実習をとおしてアフガニスタンからの参加者に①コメ生産技術及び普及の基礎（稲作の基礎、育苗期の生理・実践技術、展示圃場を通した普及手法）、②研究方法、研修方法（実験計画法、データ収集・整理法、教材作成法等）、③普及方法（展示圃場の選定方法、普及活動計画法）、④移植期の栽培管理方法（移植関連作業、手植え法、機械移植法、分けつ、生育診断、施肥、除草等）にかかる技術指導を行う。
- オ 第三国研修（第1回）の結果を取りまとめ、HETDCと第2回以降の研修に向けた改善点等の打ち合わせを行う。
- カ 現地業務結果報告書（和文）を作成し、JICAイラン事務所に提出・報告を行う。

(3) 第2次現地派遣（イラン：2015年4月下旬～5月下旬）

- ア 現地業務開始時にJICAイラン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。
- イ 第三国研修の実施機関であるAREEO及びHETDCに対してイランでの業務計画を説明する。
- ウ HETDCにおいて第三国研修（第2回）実施に必要な各種準備（資機材や圃場の準備、講師との事前打ち合わせ、車輛等の手配状況の確認等）を行う。
- エ 第三国研修（第2回）において講義・実習をとおしてアフガニスタンからの参加者に①生殖成長期の栽培管理（生殖生長期の稲生理、生育診断、施肥法、水管理、病虫害防除、出穂時期予測、普及活動モニタリング法）、②登熟期の栽培管理（登熟期の稲生理、生育診断、施肥法、水管理、病虫害防除、収量予測、普及活動の評価法）にかかる技術指導を行う。
- オ 第三国研修（第2回）の結果を取りまとめ、HETDCと第三国研修（第3回）に向けた改善点等の打ち合わせを行う。
- カ 現地業務結果報告書（和文）を作成し、JICAイラン事務所に提出・報告を行う。

(4) 第3次現地派遣（イラン及びナイジェリア：2015年7月中旬～9月上旬）

（イランでの業務）

- ア 現地業務開始時にJICAイラン事務所にワークプランを提出し、業務計画の確認を行う。
- イ 第三国研修の実施機関であるAREEO及びHETDCに対してイランでの業務計画を説明する。
- ウ HETDCにおいて第三国研修（第3回）実施に必要な各種準備（資機材や圃場の準備、講師との事前打ち合わせ、車輛等の手配状況の確認等）を行う。
- エ 第三国研修（第3回）において講義・実習をとおしてアフガニスタンからの参加者に収穫及び収穫後処理技術（収穫時期決定法、収穫作業方法、収量構成要素調査、面積測定法、機械化収穫法、籾摺り、精米、貯蔵、インパクト調査方法、データ整理・分析法）にかかる技術指導を行う。
- オ 第三国研修（第1回～第3回）の結果を取りまとめ、JICAイラン事務所、AREEO、HETDCと次年度の第三国研修の実施時期、内容について協議する。
- カ 現地業務結果報告書（和文）を作成し、JICAイラン事務所に提出・報告を行う。

(ナイジェリアでの業務)

ナイジェリアにおける活動結果については、現地業務結果報告書に反映させること。

- ア アフガニスタンではコメの収穫後処理のなかで、パーボイル処理を行っているが、その技術の低さが課題となっている。そこで、ナイジェリアで実施中の技術協力プロジェクトで、MAILのC/P等と共にパーボイル技術の改善のための取り組みを行っている「コメ収穫後処理技術・マーケティング能力強化プロジェクト」を訪問し、収穫後処理にかかる活動（特にパーボイルにかかる取組）についてC/Pの理解を深める。
- イ 今後のアフガニスタンにおける収穫後処理分野の研究方針についてC/P等と議論し、研究計画を策定する。

(5) 国内作業期間（各派遣の帰国時及び派遣前）

- ア プロジェクトのサブプロジェクトリーダーとしてプロジェクトリーダーを補佐し、専門家チーム、プロジェクトナショナルスタッフ及びカウンターパートと、インターネット等を活用して定期的に協議を実施し、プロジェクト全体の進捗状況、成果、課題、MAILや他ドナーの動向等について把握・取りまとめるとともに、必要な対策を講じる。特に研究分野及び普及分野のうち稲作の技術的な部分に関しては、遠隔でのプロジェクト実施に必要な連絡／指示をプロジェクトのカウンターパート／ナショナルスタッフに行う。
- イ プロジェクトリーダーを補佐し、プロジェクト全体の運営管理（年間活動計画のとりまとめ、進捗管理、合同調整委員会（JCC）の準備、フォローアップ等）を行う。また、プロジェクトにかかる各種資料（対外説明資料等）を作成する。
- ウ プロジェクトリーダー及び業務調整専門家が取りまとめる各種報告書（月次報告書、半期報告書等）の作成に協力する。
- エ 各現地派遣のワークプラン（和文）を作成し、JICA農村開発部に提出・報告を行う。
- オ 各現地派遣の現地業務結果報告書（和文）をJICA農村開発部に提出・報告を行う。
- カ イラン研修参加者によるアフガニスタン国内での研修実施を支援・促進する。
- キ アフガニスタンにおいて実施されている研究員による試験研究及び普及員による展示圃場活動のモニタリングを行う。
- ク 研究員による各種試験結果のとりまとめを行い、研究員による成果発表会を開催する。
- ケ アフガニスタンの今後の稲作振興に向けた提言（National Rice Development Strategy素案、今後のアフガニスタンにおける稲研究の課題及び方向性）を作成する。
- コ 2014年度に作成される栽培マニュアルをカウンターパートとともに最終化する。
- サ 農業普及担当専門家と協働で普及員用の普及教材（ポスター等）を作成する。
- シ イランにおける第三国研修の最終結果報告書（和文・英文）を取りまとめる。
- ス プロジェクト終了時に作成される事業完了報告書の取りまとめに協力する。
- セ 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA農村開発部に提出・報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(全体分及び各派遣時)
 - 和文3部（JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所／JICAイラン事務所）
 - 英文4部（C/P機関、JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所／JICAイラン事務所）
- (2) 現地業務結果報告書(各派遣終了時)
 - 和文3部（JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所／JICAイラン事務所）
- (3) 専門家業務完了報告書(業務終了時)
 - 和文3部（JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所／JICAイラン事務所）
- (4) 栽培マニュアル及び普及教材(業務終了時)
 - 英文12部（C/P機関、JICA農村開発部、JICAアフガニスタン事務所）

上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出すること。また、業務従事月報を作成し、農村開発部に提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空便経路：

第1次派遣～第2次派遣：東京-ドバイ-テヘラン-ドバイ-東京

第3次派遣：東京-ドバイ-テヘラン-ドバイ-アブジャ-ドバイ-テヘラン-ドバイ-東京

(2) ナイジェリアにおける宿泊費用

ナイジェリアにおける宿泊費用は、17,300円/日を見積書に計上してください。滞在予定日数は5日間を予定しています。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

第一次現地派遣期間は2015年1月29日～3月16日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。第二次以降の現地派遣期間は、第一次現地派遣の結果を踏まえ調整します。

②便宜供与内容

【イラン】

プロジェクトチーム／JICA事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

必要に応じて手配

オ) 現地日程のアレンジ

JICA事務所が必要に応じてアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

イランハラーズ農業普及技術開発センター内における執務スペース提供（ネット環境完備）

【ナイジェリア】

プロジェクトチーム／JICA事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

必要に応じて手配

オ) 現地日程のアレンジ

JICA事務所・プロジェクトが必要に応じてアレンジします。

カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム (TEL:03-5226-8454) に連絡の上、データにて配布します。
 - ・プロジェクトが作成した報告書 (研究実施報告書、普及活動インパクト調査報告書、ベ-ースライン調査報告書、イラン第三国研修報告書等)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/afghanistan/005/index.html>)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度 ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②本業務においては、年度を跨る契約 (複数年度契約) を締結することとし、年度を跨る現 地作業及び国内作業を継続して実施することができることとします。経費の支出につい ても年度末に切れ目なく行えることとし、会計年度ごとの精算は必要ありません。
- ③イラン国内及びナイジェリア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守すると ともに、機構事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。
- ④アフガニスタン渡航の可能性
アフガニスタンについては、現在大統領選挙に伴う治安状況により、安全管理上、同国へ の立ち入りが制限されているため、本業務における現地派遣は第三国 (イラン及びナイジ ェリア) で行うことを想定しています。今後、安全対策措置が変更され、同国への立ち入 りが可能となった場合は、契約交渉を通し TOR 及び M/M を見直したうえで、契約変更を行 い、アフガニスタンでの現地作業を行うこととします。
また、アフガニスタンにて現地作業を行う旨、契約変更をする際は、下記費用の計上につ いても契約交渉を行い確認します。なお、現地派遣の際の安全管理体制については、契約 変更時にプロポーザル内容の確認及び契約交渉を実施し確認します。

- ・日本-アフガニスタン-日本間の航空賃
- ・旅費及び宿泊費
 - 旅費:アフガニスタン復興支援特別手当 (現地到着日から現地出発日) を、日額 3,000 円 を上限として、旅費に計上することを認める。
 - 宿泊費: JICA が現物支給するが、別途カブール: 1泊 2,900 円、他は専門家の派遣手当 等支給基準の丙地域を基準として、経費の計上を認める予定)
- ・一般管理費 10%加算 (40%から 50%)

以上